

令和 7 年度第 2 回青梅市成年後見制度利用促進審議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和 8 年 2 月 2 0 日（金） 午後 2 時から午後 3 時 1 2 分まで

2 開催場所

市役所議会棟 3 階大会議室

3 出席者（委員 7 名）

（委員）

山下副会長、田中洋一郎委員、中野委員、志水委員、田中誠委員、門脇委員、鳥居塚委員（オンライン）

（事務局）

杉山健康福祉部長、斎藤地域福祉課長、川島地域福祉課庶務係長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会

4 次第

1 開会

2 委嘱状交付

林委員および仲江委員の退任に伴い、新たに田中誠委員および門脇委員に委嘱状を交付した。

3 諮問事項

青梅市成年後見制度利用促進審議会条例第 2 条第 2 項の規定にもとづき、杉山健康福祉部長（市長代理）から山下副会長へ諮問を行った。

諮問事項：青梅市成年後見制度利用促進基本計画の改定について

答申期限：令和 9 年 3 月 3 1 日

4 あいさつ

小野会長欠席により、条例にもとづき山下副会長が議長となった。

5 報告事項

(1) 第 1 回成年後見制度利用促進審議会議事要旨について

資料①にもとづき事務局より説明を行った。

(2) 青梅市地域共生社会推進審議会について

資料②および資料③にもとづき事務局より説明を行った。

(3) 青梅市成年後見制度利用促進基本計画における令和 6 年度分評価について

資料④にもとづき事務局より説明を行った。

会長	何か御意見・御質問等あればお願いしたい。
委員	基本方針（４）権利擁護や成年後見制度の推進の 2 つ目に「ア 権利擁護の推進」「成年後見制度の利用促進」に「周知チラシ等の配付部数 1 9, 0 0 0 部」とある。「青梅市社会福祉協議会だより」1 1 月号に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の紹介記事を掲載し周知したとのことだ

	が、「青梅市社会福祉協議会だより」は、自治会回覧資料となっており、見落とされることが多いと思われるため、各家庭に配られ読んでいる市民が多い広報おうめに掲載した方が周知がされるのではないかと。
事務局	成年後見制度を周知させていただくためには、委員御指摘のとおり、広報おうめへの掲載が有効でありますので、今後検討していきたいと考えております。
副会長	以前、青梅市社会福祉協議会だよりは全戸配布していたが、近年は回覧となっている。回覧だとすぐ隣に回す方もいるだろうし、自治会に加入していない方もいる。その点は、周知が不十分であるため、市も検討するとのことですのでよろしくお願いいたします。
委員	今の広報について、2,500の見込みが19,000になったという経緯はどのようなことであったのか。
事務局	この2,500の見込みについての根拠が明確ではありません。これから計画の見直しを行いますが、適正な指標に見直しを行いたいと考えております。
副会長	また、資料を見てお気づきの点等あれば、事務局まで連絡をお願いしたい。

(4) 成年後見制度改正の動向について

資料⑤にもとづき山下副会長が説明を行った。

(5) 令和7年度市民後見人養成講座実施報告

資料⑥にもとづき事務局（青梅市社会福祉協議会）より説明を行った。

事務局	あと一点補足をさせていただきます。西多摩地区の近隣8市町村で構成された、西多摩地域広域行政圏協議会があります。その協議会における市民後見人養成推進事業の令和8年度の取組としまして、西多摩地域の住民向けに、成年後見制度全般に関する講演会を開催する予定であります。詳細につきましては、決まり次第、当審議会に報告をさせていただきます。
副会長	何か御意見・御質問等あればお願いしたい。
委員	受講者数が19名、結果として市民後見人候補者登録希望者が13名とのことだが、人数が多いと感じたが、事務局の評価はいかがか。
事務局	皆様熱心に受講いただき、また、今後市民後見人に興味を持たれ活躍したいと御希望された方々でありました。面接の際にも、動機等もお聞きしましたが、やる気のある方ばかりでしたので、市としましても、市民後見人としてしっかりと養成していければと考えております。
委員	この市民後見人養成講座は、令和7年度初めての取組か。
事務局	今年度初めての取組となります。令和6年度に市民後見人についての市民向けの講演会を行い、60名参加がありました。今年度に、養成講座を実施をさせていただいたところとなります。
委員	市民後見人候補者登録希望者が14人であったが、1人辞退されたとのことだが、どのような理由で辞退されたのか。
事務局	この方につきましては、市民後見人としての責任を感じられ、面接の際に辞退したいという希望があり、辞退に至ったという経過でありました。
委員	資料⑥「2 対象者」の(5)に「次のいずれにも該当しない者」とある。これは、市民後見人養成講座に関する事か、一般的な市民後見人に関する事か教えていただきたい。また、このことをどのように確認したかについて、例えば、あなたは暴力団関係者の方ではないですよね

	と口頭で確認したのか教えていただきたい。
事務局 委員	養成講座受講後に市民後見人候補者に登録することも踏まえた対象者としております。市民後見人受講申込書の書類の中で、対象者要件に当てはまるか回答いただく項目は設けたところであり ます。
事務局	対象者に「高齢者福祉、障がい者福祉や権利擁護に関心のある方」とあるが、痴呆症の方が多いと思われる。痴呆症の方への理解や対応方法といった講座も必要であると思われるがいかが か。
副会長	資料がわかりづらく申し訳ございませんが、2ページ目、11月29日土曜日に行った「高齢者の理解、演習」の講座の中において、認知症の理解について、地域包括支援センター職員に講師を行っていただき、認知症の種類や特徴、実際に対応する際の注意点等について、講座を行っ たところであり ます。
事務局	資料にわかりやすく記載いただけると良い。先ほど西多摩地域広域行政圏協議会の取組の話があ ったが、市民後見人の養成研修を西多摩地区として行っていくのか、その方向性について決ま っていれば教えていただきたい。
	具体的には決まっておりますが、令和8年度に西多摩地域の住民の方向けの講演会を行いな がら、今後の取組についても協議していく予定としております。

6 協議事項

地域福祉計画等中間見直しにかかる市民アンケート調査について

資料⑦にもとづき事務局より説明を行った。

副会長	資料の11ページと12ページが成年後見制度に関する設問であり、当審議会にて何か御意見 等あればいただきたいとのことである。御意見はいかがか。
委員	前回の調査結果と比較するため、設問内容を同じにするとのことであるが、前回3千人に送付 して、どのくらい回答数があったのか。
事務局	前回は、1千人を対象として実施し、回答率は36.2%でありました。今回につきましては、 地域共生社会推進審議会での意見も参考にし、より多くの市民の御意見を参考にすべく、3千 人を対象として、市民アンケートを実施したいと考えております。
委員	アンケート結果について、どのように計画にフィードバックするのか。3千人に送付するとの ことで、費用と労力をかけて行うので、どのように計画に反映するのか、反映しているか第三者 にチェックしてもらうのか教えていただきたい。
事務局	アンケート調査の結果は、当審議会や地域共生社会推進審議会にも共有いたします。その結果 も踏まえながら委員の皆様から御意見等いただき、計画の中間見直しを進めていきたいと考 えて おります。
副会長	問29-1の設問に「成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援し てほしいですか。(あてはまるものすべてに○)」とある。私であったら、一番はやはり「配偶者 や子などの親族」、いなければ、法人後見がよいので「社会福祉法人などの団体」、次に「弁護士 や司法書士などの専門職」、最後に「市民後見人」のような順番で選択するかと思うが、選べ と言われても選びづらと思う。
委員	逆の立場で誰の後見人になりたいかといった設問もあってもよいのかなと思う。

委員	自分の意見を持っている人はトラブルがむしろ少ない。後見人が必要な人で、周りもそれに対して協力的でないというパターンが多く、現場で結構問題になる。例えば、明らかに認知症が進んでいるが、本人の意向もない、周りの家族も関与しない、費用がかかるため相続分が減るのでやりたくないといった立場で放置されるケースがある。アンケートも良いと思うが、実際の現場のトラブルは、こういうことが考えてない方が多いため起きていると感じてしまう。今回の趣旨とは異なる意見ではあるが。
副会長	大事な意見であるので、次回のアンケートの際の参考にさせていただきたい。
委員	問29-1の設問に対し、例えば1と「5 わからない」を選択した場合、データ分析をどう行うか少し気になった。
副会長	御意見が大分出された。前回のアンケートから経年比較をする方向から、大幅な変更は難しいと思うが、回答者が答えやすいように選択肢を修正するなど事務局で少し検討されたい。それでは、アンケートについてこの方向性でよろしいか、御異議ない方は挙手をお願いしたい。 (全員挙手) 決定とさせていただきたい。事務局で修正する場合は、委員の皆様へ情報提供させていただきたい。

7 その他

会長	次第7のその他について、事務局からお願いしたい。
事務局	令和8年度審議会の開催日程につきまして、現在日程が確定できていない状況であります。地域共生社会推進審議会は、5月の下旬に第1回の開催を行う予定としておりますが、当審議会はそれよりも前の5月中旬頃に開催する予定で現在調整を進めております。正副会長とともに、日程調整を進めながら、日程が決まり次第、御連絡をさせていただきます。
会長	その他について、他にあればお願いしたい。
委員	青梅市の民生委員・児童委員は、70歳以上の世帯を訪問して、緊急連絡先だとか生活状況をお伺いするを行っている。そこには、高齢者で身寄りがいない一人暮らしの方が多く、今後の生活に不安を感じている方もおり、そのような場合成年後見人制度を案内し、昨年、契約に至ったケースがあったと聞いている。今後も制度の周知に努めていきたい。 それから三鷹市では、紙芝居で学ぶ成年後見人制度という紙芝居を作り、民生委員・児童委員が紹介しており、テレビでも紹介された。かなり役に立ったと聞いており、情報提供をさせていただく。
委員	青梅市老人福祉施設長会において、昨年度に本審議会の趣旨や目的、成年後見制度の促進のこと、現状の問題点、権利擁護の支援のあり方など、施設長同士で情報交換が非常に足りてないと痛感した。提案であるが、青梅市老人福祉施設長会において、アンケートを行い、成年後見制度についてどの程度把握できているか、また現状どんな問題点があるのかなど、掘り下げていきたいと考えるがいかがか。
事務局	大変有意義なことだと思います。施設の方の御意見も重要であると考えております。
委員	アンケートを事務局で作成いただき、私から青梅市老人福祉施設長会に依頼し、回答を回収して事務局に渡すことは可能である。
事務局	大変ありがたく、別途調整をさせていただければと思います。
副会長	私の方でもいろいろな事案を把握している。今日は時間がないため、また次回5月の開催時に

<p>青梅市の後見制度を利用促進について、御意見をいただきながら、協議できればと思う。今年度最後となる第2回青梅市成年後見制度利用促進審議会をこれにては終了としたい。お疲れ様でした。</p>

以 上